

11月30日は「年金の日」です

ご自身の年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンでいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、次のような機能がご利用いただけます。

- ・将来の年金見込額の試算
- ・電子版「ねんきん定期便」の閲覧
- ・受給に関する各種通知書の確認 等
ご利用方法には以下の2つの方法があります。
- ・マイナポータルからログイン
- ・日本年金機構のホームページからログイン
詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

日本年金機構ホームページ▶
(ねんきんネット)



市民会館・中央公民館 改修工事のお知らせ

- ・市民会館大ホール
令和3年11月～令和4年3月まで
 - ・中央公民館集会場
令和4年1月～令和4年3月まで
- 改修工事予定のためご利用できません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

☎ 893-4433(市民会館) / ☎ 893-4436(中央公民館)

基地被害110番の受付窓口の 拡大について

基地被害に関する苦情を受け付ける「基地被害110番」の受付窓口を拡大しました。これまで同様、電話受付の他に、メールおよびホームページでの受付を開始しました。それぞれの受付窓口(連絡先)については下記をご確認ください。

基地被害に関する苦情をお寄せいただく際には、お手続きしやすいツールをご活用ください。

〈基地被害110番受付窓口〉

専用ダイヤル

☎ 098-893-4400

メール受付の送付先アドレス

Kichi02@city.ginowan.okinawa.jp

ホームページ

受付フォームはコチラ▶



☎ 893-4400

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます ～年末調整や確定申告まで大切に保管を!～

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。(その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です)

社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書(または領収証書)」を添付する必要があります。

対象者には日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書(または領収証書)」を送付しておりますので大切に保管ください。

対象者	発送時期
令和3年1月1日～令和3年9月30日までの間に 国民年金保険料を納付された方	令和3年10月下旬から11月上旬に かけて順次発送
令和3年10月1日～令和3年12月31日までの間に 国民年金保険料を納付された方	令和4年2月上旬

また、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご自身の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族宛てに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

☎ ねんきん加入者ダイヤル(ナビダイヤル) ☎ 0570-003-004
050から始まる電話の場合 ☎ 03-6630-2525

受付時間 月曜日～金曜日 8:30～19:00(第2土曜日 9:30～16:00)
休日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用できません。

障害年金診断書提出の猶予期限について

障害年金を受給されている方は、提出期限までに診断書を日本年金機構へ提出していただく必要があります。通常、期限までに提出されない場合は障害年金のお支払いが一時差し止めとなりますが、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言等を踏まえ、下記のとおり一時差し止め猶予期限が設けられておりますのでお知らせいたします。(令和3年9月10日現在)

提出期限	一時差し止め猶予期限
令和3年2月末日	令和3年11月末日
令和3年3月末日～11月末日	令和3年12月末日

対象者のなかで、障害の程度を審査した結果、障害基礎年金、障害厚生年金等の金額の改定または支給停止となる方につきましては、以下のとおりです。

増額改定・・・提出期限の属する月の翌月分から反映される。

減額改定、支給停止・・・一時差し止め猶予期限の翌日から起算して3カ月を経過した日の属する月分から反映される。

☎ 日本年金機構コザ年金事務所 お客様相談室 ☎ 933-2267
自動音声案内となりますので①の後に②を押してください。

2021年4月末までにマイナンバーカードを申請した方はマイナポイントの対象となります。

マイナンバーカード受取後、マイナポイントを申し込み、2021年12月末までにチャージまたはお買い物をする事で、上限5,000円分のポイントを受け取ることができます。

※すでにマイナンバーカードを取得されている方も対象となります。

対象となる決済サービスは、マイナポイント事業ホームページでご確認ください。宜野湾市では、宜野湾市役所1階の市民課2番窓口とマイナンバーカードセンターの特設窓口で、マイナポイントの予約(マイキーID設定)・申込に必要な手続きをお手伝いします。

☎ 総務省・デジタル庁
マイナンバー総合フリーダイヤル
☎ 0120-95-0178

※音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。



ダウンロード
ページはコチラ▶

